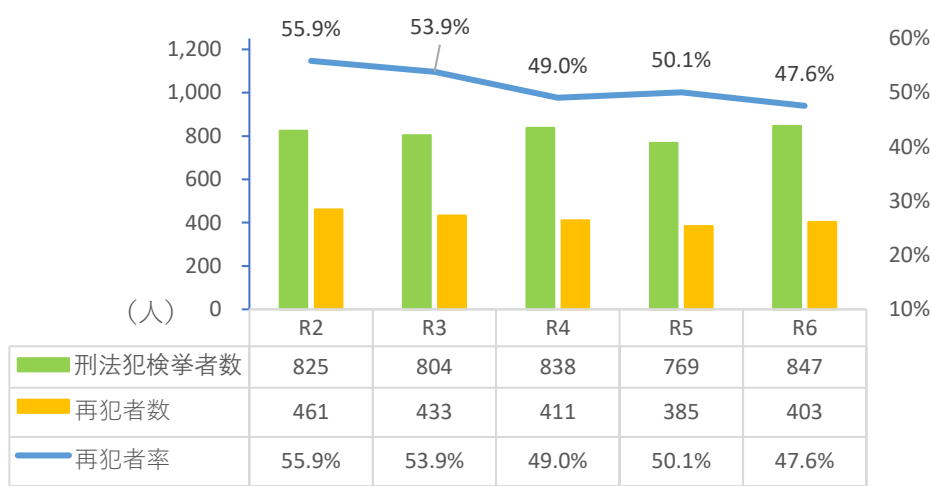


第二次松山市再犯防止推進計画の概要

刑法犯検挙者数中の再犯者数及び再犯者率(松山市)



一次計画の成果指標と目標値

○刑法犯検挙人員中の再犯者数の減少
※基準値から毎年対前年比で5%ずつの減少を目標とする。

基準値：461人（令和2年実績）

目標値：386人（令和6年）

令和5年実績：385人

目標値達成

1 計画目標

出所者等が、地域社会で孤立することなく社会復帰し再び罪を犯すことがないように第二次松山市再犯防止推進計画を策定し、国や県及び関係団体等と連携し、安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。

2 計画期間

令和7年10月から令和12年9月までの5年間（前計画は4年間）

3 計画の成果指標

刑法犯検挙人員中の再犯者数を毎年対前年比で5%ずつの減少を目標とする。

●基準値385人（令和5年） ➡ 目標値271人（令和12年）

第二次再犯防止推進計画

（国） 令和5年度～令和9年度

（愛媛県） 令和6年度～令和10年度

※5年計画

第一次計画から引き継ぐ6つの重点課題と新たな主な施策について

第一次計画

第二次計画

①就労・住居の確保

公共調達での協力雇用主の社会的評価の向上について、他市の動向を注視しながら検討します。

協力雇用主として法務省保護観察所に登録している場合での**加点の実施**など、様々な取組で公共調達に関する協力雇用主の社会的評価の向上に努めます。

②保健医療・福祉サービス利用の促進

生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行います。

生活困窮者に対し相談を受け付け、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給や、**他制度の案内や関係機関へのつなぎ**など必要な支援を行います。

③非行の防止及び学校等と連携した修学支援

子育て、不登校・いじめ、児童虐待、問題行動・非行など、0～18歳の子どもに関する様々な相談を受け付け、関係機関と連携し、必要な助言や支援を行います。

「こども相談」により、子育てや不登校、いじめ、児童虐待、問題行動や非行など、0～18歳の子どもに関する様々な相談を受け付け、各関係機関と連携・協力し、必要な助言や支援を行います。

④犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援

愛媛県警察と連携して、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、たばこの害、危険ドラッグ等の薬物乱用防止教室を実施します。

市内の小・中学生を対象に、たばこや大麻などの薬物に関する正しい知識を身につけてもらうため、愛媛県警察と連携・協力して薬物乱用防止教室を実施します。

⑤民間協力者の活動の促進や広報・啓発活動の推進

市職員にも保護司の存在意義や活動について周知するとともに、推薦や立候補の呼びかけを行います。

保護司の存在意義や活動について市職員に周知・啓発し、併せて、**保護司が行う面接の安全を確保し**活動しやすくするために場所の提供にも協力します。

⑥関係機関・更生保護関係団体等との連携強化

支援が必要な出所者等がどこでどのような支援やサービスを受けることができるのか、分かりやすく案内できるように、矯正施設や更生保護施設「愛媛県更生保護会」等と連携して取り組みます。

松山保護観察所が実施している**地域援助に対し連携しながら**支援するなど、矯正施設や更生保護施設「愛媛県更生保護会」等と今後も継続し連携して取り組みます。